

不安定要因を増す日本経済と財政・税制問題（上）

田 中 信 孝

1. はじめに
 2. 金融危機後の揺れ動く世界経済と日本経済
 - (1) 不安定な外需頼みの日本経済
 - (2) なお陰しいデフレ脱却の道のり
 - (3) 厳しさが増す雇用環境
 3. 東日本大震災と日本経済
 - (1) 膨らむ被害総額
 - (2) 経済のフローへの影響
 - (3) 為替市場等の反応
 - (4) 地域の再生に向けて (以上 本号)
 4. 身動きとれない借金漬け財政 (以下 次号)
 5. 避けられないのか消費税の増税
 6. まとめ
- 【参考文献】

1. はじめに

2011年3月11日、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0という国内観測史上最大の巨大地震が発生し、その直後、太平洋沿岸に記録的な大津波が押し寄せ、多くの人びとが押し流される大惨事をもたらした。

被災されている地域の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

大地震からほぼ1カ月半たった4月30日現在で警察庁がまとめたものによれば、死者は

1万4,662人、行方不明者は1万1,019人の計2万5,681人にも上る未曾有の大災害となった。大津波が襲い約2万2千人の犠牲者を出した1896年の明治三陸地震を超える激甚被害である。新たな行方不明の届け出も続いており、また、自治体の行政機能が元に戻るにつれて行方不明となっている人も新たに判明するといった有様で、人的被害がどの程度になるか予断を許さない。建物被害は約36万戸を超え、12万7千人以上が18都道県の避難所での生活を強いられている。さらに大きな余震もあり震災被害そのものに終わりが見えない。

国土地理院が空中写真から計測した津波による浸水面積は、青森、岩手、宮城、福島の4県45市町村で合計507平方kmでJR山手線の内側面積の8倍に当たるとのことである。農地の被害は青森から千葉の太平洋沿岸6県で、東京ドーム約5,050個分に相当する計2万3,600㍍で、漁港が水没するなどした水産業も大きな打撃を受け、その被害額も巨額になる（「岩手日報」2011年4月10日）。

この大震災の被害に追い打ちをかけたのが、福島第一原子力発電所の深刻な事故である。現在も原発作業員などが決死の覚悟で核燃料の冷却作業を行おうとしているが、それさえもままならない由々しい事態が続いている。大気や海洋への放射性物質の放出が止まらず、4月12日に、経済産業省原子力安全・保安院は福島第一原発事故の深刻度を、8段階ある国際原子力事象評価尺度（INES）で最悪の「レベル7」に引き上げている。終わりのない不安感が広がるなかで、福島県内では住民の集団避難のほか行政機能ごとの移転を余儀なくされた自治体も多くある。

リーマン・ショック後の日本経済の回復傾向は外需に依存するものであり、外生的な要因に頼る体質から脱却できない状況にあった。今度の大地震によるストックの被害自体がボトルネックをつくり供給側に制約を与えるから、企業の生産活動（投資需要）はきわめて脆弱なものにならざるを得ない。それに加え、原発事故からくる放射能漏れへの不安などで、今回は阪神淡路大震災と異なる経済低迷を長引かせる要因を抱えている。

また、大震災をきっかけに地域経済の不均衡化や過疎化の問題が一層深刻になることも危惧される。グローバル化する経済のなかで、企業が東北企業からの部品調達率を引き下げたり、生産拠点の現地戦略を見直す動きを加速させる可能性がある。今度の惨事が証明したように原発に対する住民の信頼は完全に崩壊し、原発依存の地域振興も破綻した。

これから、日本の財政は復旧に要する巨額な費用を負担しなければならない。すでに膨大な政府債務残高を抱えている状況下での新たな追加負担となる。これまで重要課題とされてきた財政の健全化や社会保障と税制の一体改革に加えて、長期金利の上昇を招来させないでいわゆる「復興再生債」の発行が可能か、それを償還する「復興税」をいかなる税

にするかなど、多くの難題に取り組まなければならない。そうしたなかで、政府は、原状回復（復旧）を超えた新たな地域を創るビジョンを示しながら、未来を切り開くことが求められる。

今年初めに小論の元の原稿を執筆したが、大震災が校正の作業に入っているときに起きてしまった。日本の経済や財政に与える影響は計り知れないものがあるが、不安定な経済と財政危機に決定的な追い打ちをかけることになるのは避けられそうもない。そうした問題意識を持ちながら、大震災前後における日本の経済と財政・税制問題について検討することとしたい。

2. 金融危機後の揺れ動く世界経済と日本経済

(1) 不安定な外需頼みの日本経済

2007年のサブプライム危機の発生と2008年秋のリーマン・ショックで激しく落ち込んだ世界経済は、各国の政策発動と新興国の成長で2009年春から回復局面に入ったが、2010年4～6月期になると回復ペースが鈍り始め、多くの先進国では停滞気味が続いている。そして、国際金融市場では信用不安を伴った政府債務の危機（欧州のいわゆる「ソブリンリスク」）と自国優先の通貨安競争⁽¹⁾に揺れているのが実態である。

アメリカは雇用情勢の不安と住宅需要の停滞が景気回復の重荷となっている。失業率は10%近くで高止まりし住宅市況も債務超過の世帯が多く本格回復は望みにくい。そうしたなか、緊急避難的な金融緩和策が重ねて採られている。FRBは、2008年秋から翌年夏にかけて行った大規模な資産購入策（QE1）に引き続き、2010年11月に量的緩和の第2弾（QE2。2011年6月末までに6,000億^{ドル}）の長期国債の購入など

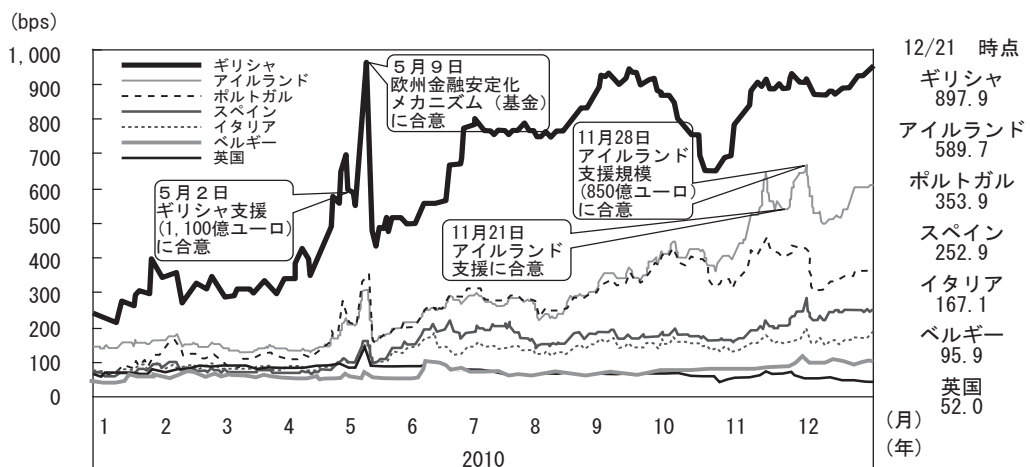
(1) 2010年10月のG20（先進国、新興国の主要20カ国・地域）財務相・中央銀行総裁会議では、通貨問題が最大の争点となった。9月にブラジルのギド・マンテガ財務相が「我々は国際的に通貨戦争のまっただ中にいる。これは我々から輸出競争力を奪う脅威だ」と発言して以来（2010年9月28日付「英フィナンシャル・タイムズ紙」）、緊張を高めていた通貨問題に対して、同会議は「通貨の競争的切下げを回避する」との文言を盛り込んだ共同声明を採択した。しかし、先進国とりわけ米国と新興国、中国人民元をめぐる米中間の対立と多くの対立関係が絡み合っており、事態が容易に改善する見込みはない。また、米国は世界的な不均衡是正のため経常収支の数値目標を設定することを提案したりしたが、中国やドイツの強烈な反対で採用が見送られている。なお、浜矩子〔2010〕は、リーマン・ショックから2年後、財政破綻が国々を窮地に追い込んでいる現状を分析している。

を決め、リスク資産を市場から直接買い入れる非伝統的金融政策をさらに強化している。追加緩和策は「出口戦略」（金融引締）からの遠ざかりを意味し、日米金利差縮小から市場での円買い・ドル売りの圧力を強めた。

11月の中間選挙で与党・民主党の敗北で、オバマ大統領が共和党に歩み寄り、大規模な減税を延長実施する。ブッシュ減税の継続を柱とする10年間で約8,580億^{ドル}（約70兆円）の財政主導の規模は、金融危機を受け2009年2月に成立した景気対策法の当初規模（約7,872億^{ドル}）を上回る。歯止めを失ったドルの垂れ流しが続けられ、新興国・商品市場への資金流入が加速しやすい状況になっている。

欧州では、2009年秋に財政統計の修正をきっかけに始まったギリシャ危機は、政府債務危機となって欧州各国に伝播した。2010年秋には住宅バブル崩壊に伴う金融機関への支援（政府による債務保証）で財政悪化を顕在化させたアイルランドをはじめユーロ圏の周縁国や南欧国に金融危機が拡大している。2010年春頃からのユーロ不安で、市場の攻撃をかわすために欧州各国が矢継ぎ早に採用した緊縮財政政策は金融システムの足を引っ張った。景気の地域格差も鮮明になっている。ユーロ安をいかしドイツ、フランスなどでは底堅い半面、輸出の伸悩みと財政赤字を抱える南欧（ギリシャのほか、スペインやポルトガル）やアイルランドなどは厳しい。ドイツの支援が消極的なこともあり、南欧諸国などの国債利回りは高止まりし金融市場の混乱は収まらない（図1参照）。それらの国の経済規模は小さいが、信用危機が起きれば金融市

図1 ドイツ国債（10年もの）とのスプレッド



(注) ブルームバーグの資料により作成。

場を通じて危機が欧州全体に伝染するのは避けられない。

自国通貨安を狙った金融緩和政策の競演は国際的な過剰流動性をひきおこすから、新興国の経済過熱を招くなど経済の不安定要素を拡大させる⁽²⁾。また、為替変動を避けるために市場介入を行っている国では国内のマネーをさらに膨らませる。海外からの投機資金は中国経済のインフレや不動産バブルの懸念を一段と高めるからである。人民元の大幅引上げを狙うアメリカは金融緩和を梃子にしたマネー流入を通じ圧力を加える。中国は危機対応で採ってきた金融緩和路線を2年振りで引締め方向に転換しているが、政策運営次第では景気が急減速するおそれもある。さらに、米国など先進国が金融引締に転換するなど、何らかのきっかけで急激な資本流出に転じた場合には、大規模な金融危機・通貨危機につながる可能性がある。

要するに、米国の金融緩和が中国など新興国に向かう資金の流れを加速させ、世界の金融市場の不安定度を高めている現状に注意しなければならないのである⁽³⁾。

さらに、世界の金融市場にあふれ出したマネーの一部が原油など商品市場に流れ込んでいる。原油価格の国際価格も高騰し、金、天然ゴム、砂糖、コーヒーなどの商品市場も一段と上昇している。不安定な世界経済はその振幅度を高めながら今後も続くことが避けられそうもない。北アフリカから中東全域に広がった政情不安は食料などの1次産品価格の上昇をも背景としている。低所得層の国民生活が脅かされ、長期独裁政権への不満が爆発した。

アメリカの金融規制改革法（2010年5月）やバーゼル銀行監督委員会による規制強

(2) 国際金融協会（The Institute of International Finance）の予測（I I F [2011]）によれば、2010年における新興国への民間資金の流入が2009年の6,020億^{ドル}から5割増の9,080億^{ドル}に増えている。うち、中国への流入が2,270億^{ドル}と最高記録を達した。

(3) ヌリエル・ルービニ、スティーブン・ミーム [2010] は、F R Bによる金融システムへの介入政策は、大規模なモラル・ハザードを引き起こしかねず、いずれは市場規律の崩壊につながり、今度はもっと大きなバブルや今回を上回る破壊的危機の種をまくことになる」と指摘している（pp. 188～189）。また、「各国が迅速で大胆な政策をとったからこそ、出血を止めることができた。……大恐慌の再来を防ぎ、世界経済の急落に歯止めをかけることができた。……しかし、世界経済は回復の兆しをみせはじめたものの、内在するリスクや脆弱さによって今後新たな危機が起りかねない。一つの可能性は、いくつかの国の財政赤字の急激な拡大によって債務不履行に陥るか、赤字解消のために紙幣の増刷を余儀なくされ、1970年代に起こったような高インフレが発生することである。他にも問題は起こりうる。極端な金融緩和政策や量的緩和と、ドル・キャリー取引への依存の拡大によって、はじけたばかりのバブル以上に大きなバブルが膨らみかねない。それが突然崩壊した場合、リスク資産や世界の富の価値は急落し、世界的に景気が底割れして二番底に向かいかねない」（pp. 381～382）と述べている。

化案など投機マネーに対する規制の動きがあるが、投機マネーを封殺するほど本格的な規制となることは期待できそうにない⁽⁴⁾。国際的な過剰流動性がある限り、規制強化が行われても絶えず新たな投機領域を求めて動き回るいわゆる「規制裁定」と呼ばれる問題が起こる。

金融危機後にリスク回避マネーの激流が円を飲み込んだ。一時的な避難先として日本に資金が流入し、急激な円高が進行した。それを受け、政府は2010年9月には6年半振りの円売り介入を実施し、また、FRBの後手に回ってはいるが、10月には日本銀行は上場投資信託や不動産投資信託等のリスク資産を購入するなどの「包括緩和措置」を決定している。

アメリカの金融緩和と大規模減税（ブッシュ減税）延長がもたらすドルの垂れ流しは、米経済の景気回復による新興国の輸出増加とそれに伴う日本の製造業の輸出増というメカニズムが働くので日本の輸出産業にとっては歓迎されるものである。しかし、歯止めのないドルの垂れ流しは一方でドル売り・円買い（円高）となって跳ね返ってくるので輸出の増加効果が相殺されてしまう。それに対抗する日銀の金融緩和政策の効果も大きな期待ができず、財界は輸出競争力を高めるための一層のコスト削減（賃金削減や法人税減税あるいは企業統合など）を推し進めることになる。労働コストを引き下げなければグローバル競争に生き残れないとするいわば「底辺への競争 *race to the bottom*」は、生活不安と財政赤字拡大（不安定な社会保障財政）をもたらす。企業がまともな賃金を払わなければ、年金や医療保険の掛金を払えない人が増え、社会保障支出の対象者も増える⁽⁵⁾。低水準の最低賃金は生活保護費の支出を増やす。

(4) 国際金融システムの安定性を確保するための処方箋を検討したスーザン・ストレンジ [2009] も、「国民国家の伝統的な権威には国際的なマッド・マネーを管理する仕事ができないにもかかわらず、国家指導者たちはその仕事を、選挙で選ばれたわけではなく責任もない（そして、しばしば傲慢で近視眼的な）官僚に委託することを、本能的に嫌っている。私たちは新しい種類の政治組織を創案しなければならないが、それがどのように機能するかを未だ想像できないでいる。したがって、多分マネーが本当に、今よりもずっと、もっとマッドでバッドになって初めて、経験によって私たちの選好は変化し、政治が変わることだろう」と述べ、問題は経済的に生じていてもその解決は政治的に模索されなければならないとしている（pp. 388～389）。

(5) 例えば、保険料を支払えず国保に加入できない人に生活保護の医療扶助が支給されるが、それも「水際作戦」にあって生活保護の申請が受理されない事例すら多くある。また、生活保護の捕捉率も低水準にあると推定されている。さらには、大阪市などの政令指定都市でつくる指定都市市長会は生活保護費全体のほぼ半額を占める医療扶助の一部を窓口で本人に自己負担させることや自立に向けた努力が足りないと判断した場合3～5年で生活保護を打ち切る「有期保護制度」の導入などを盛り込んだ生活保護法の改正案を厚生労働相に提出している（2010年10月20日）。提案の理由は当面の財政負担の削減にあると思われるが、生活保護の（潜在的な受給者も含めて）受給者を増加させている労働者の貧困とその背景に目を向けるべきである。

その結果、内需も冷え込む。一方、頼みとする世界経済（外需）は既述したように先進国のデフレ懸念と新興国のインフレ懸念という構図のなかで不安定度を高めているから、日本経済は閉塞感を強めることになる。

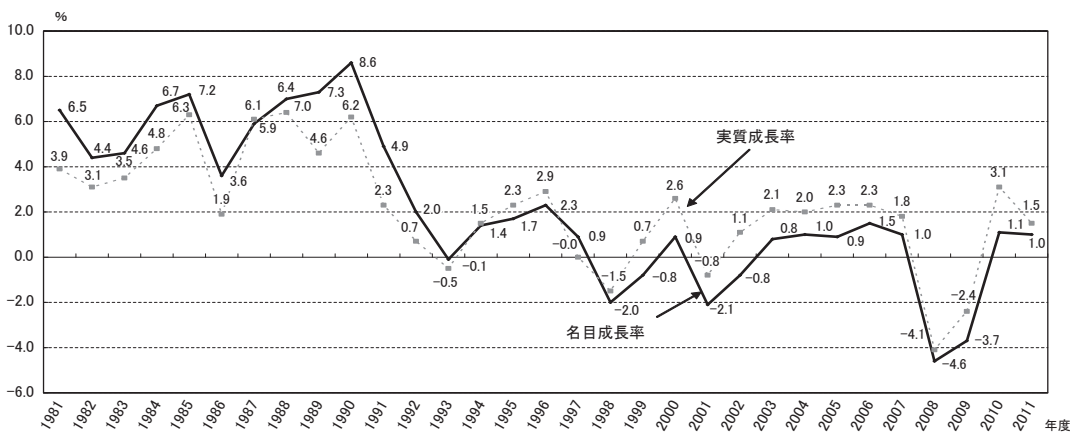
（2） なお険しいデフレ脱却の道のり

日本の経済成長率は、1990年代以降伸び悩んでいるが、とくに物価の動向を加味した名目経済成長率の停滞は顕著である。現在の名目GDPの水準が1990年頃の水準に戻っていることから「失われた20年」の日本経済ともいわれている。

政府の経済見通しでは、2011年度の成長率は実質1.5%、名目1.0%と、それぞれ2年連続のプラス成長が予測されている（図2参照）。ただ、エコカー補助金（～2010年9月）や家電ポイント（～2011年3月）などの個人消費の刺激策終了などの影響から、実質成長率が2010年度の実績見込み3.1%に比べれば半減する。さらに、世界経済の下ブレ懸念や円高のリスクもあり、政策効果と外需に頼ってきた日本経済の今後の動向が危惧される。

政府の見通しでは、雇用と所得環境の改善などで個人消費は0.6%増と見込んでいる。民間企業の設備投資は企業収益の増加と法人税減税の効果を踏まえて4.2%増と高い伸びを見込む。住宅投資は、住宅エコポイント（～2011年12月）の政策効果を期待して5.4%増と高い見込みになった。

図2 経済成長率

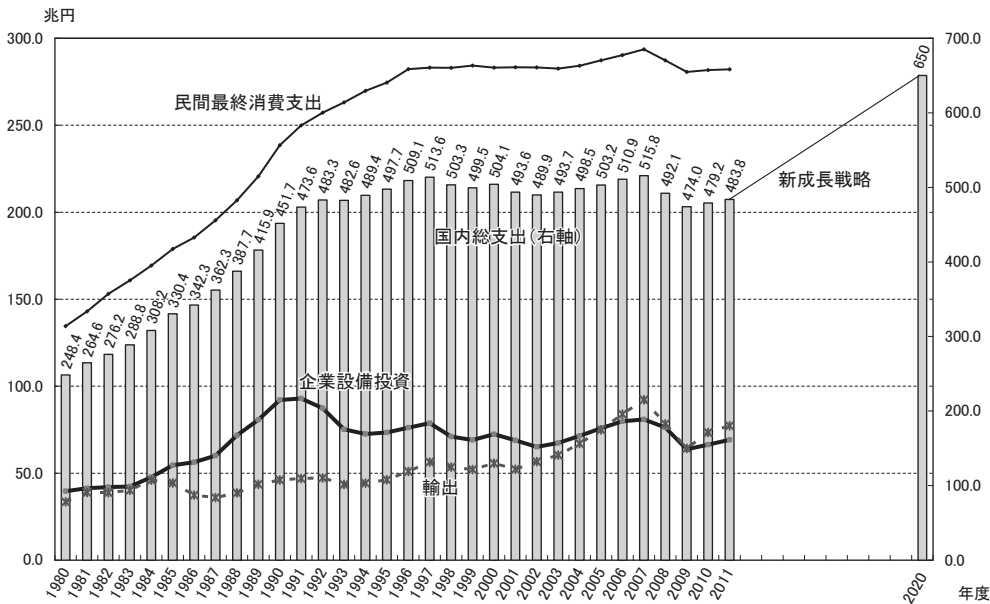


（注） 2009年度までは実績、2010年度は実績見通し、2011年度は政府経済見通し。

「いざなぎ越え」（2002年2月～2007年10月の景気回復局面）は、アジア経済の拡大や円安などによる輸出主導型だったために、海外の経済動向から影響を受けやすい構造になっていた⁽⁶⁾。2008年秋以降の世界的な同時不況で日本の輸出が激減し、急速な経済の落込みが生じた。2009年の春頃から再び輸出増がリードするかたちで日本経済は回復しつつあるが、米経済の景気低迷など世界経済の停滞から「二番底」も懸念されている。

なお、「新成長戦略」で示された「成長戦略シナリオ」では、経済成長率の目標（名目3%、実質2%）を達成するものとされている（図3参照）。「失われた20年」から一転して高成長のシナリオとなっているが、モデル上では、全要素生産性（TFP）上昇率を2020年度にかけて日本経済のバブル期を含む1983年2月～1993年10月の平均の1.9%程度まで徐々に上昇することを想定している。

図3 国内総生産と主要需要項目の推移（名目）



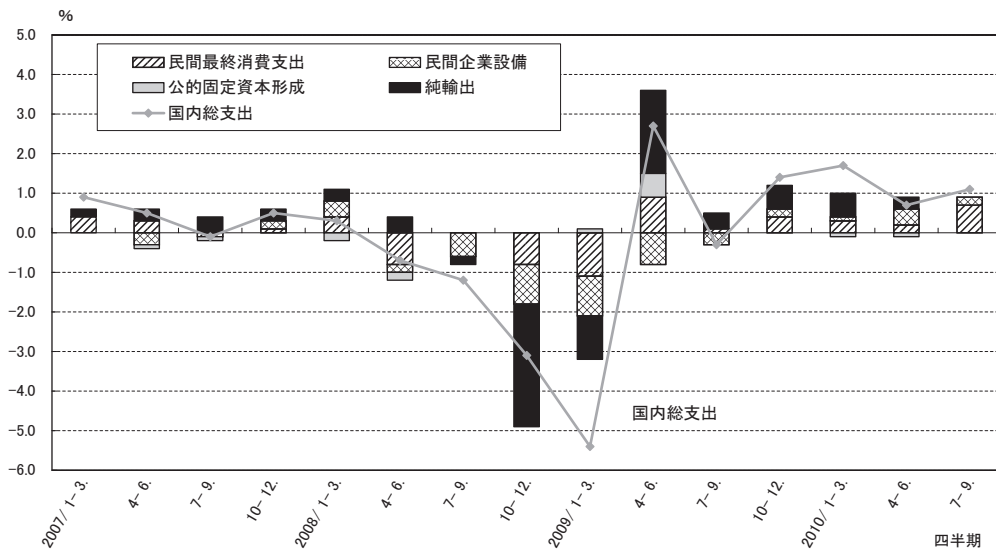
(注) 2009年度までは実績、2010年度は実績見込み、2011年度は政府見通し。

(6) 松原隆一郎 [2011] は、小泉構造改革が行った輸出振興策は、低金利政策による円安誘導とリストラの容認を始めとする生産要素の市場化による国際的な低価格競争への援護であったとして、それらは、新自由主義ないし市場原理（至上）主義に基づくというよりも、内需不振を輸出で補うための市場介入であり、その点で「重商主義」であったとの指摘は興味深い（p. 17）。

生産年齢人口は、「国勢調査」で1995年をピークにしてその後は減少傾向にあるので、「新成長戦略」に描いているような高い経済成長を実現するためには、労働者1人当たりの生産性が飛躍的に上昇しないと辻褄が合わない。しかし、東証上場企業等を調査対象とした政府のアンケート（内閣府 [2011]）では、今後5年間の予想経済成長率が実績1.3%（名目1.0%）と低水準にある。政府が成長の要としている医療や介護、福祉サービスの生産性は低い。また、企業の期待成長率も低下したままであれば、高成長のシナリオが実現する可能性は低い（詳細は田中信孝 [2010] を参照）。

日本経済は2009年3月に谷をつけ拡張局面に入ったが、リーマン・ショック後の持ち直しを牽引したのはまず輸出である。海外経済の減速を背景に輸出が鈍化した2010年7～9月期には、純輸出の寄与はほとんど見られなくなり、個人消費が寄与している（図4参照）。エコカー補助金、エコポイント等の政策によって消費の伸びが高まったという一時的要因によるものである。この時期の個人消費の増加の背景にはいわゆる猛暑特需もある（2011年7月の地デジ切り替えによるテレビの買い替え需要も同年後半には無くなる）。要するに、現下の回復局面は外需とその後の政策効果による消費需要の先食い牽引されたものであり、内生的要因によるものではないのである（表1参照）。

図4 実質経済成長率と需要項目別寄与度



(注) 国内総生産は前期比、その他は寄与度。実質季節調整系列。

表1 個人消費に関連する主要な政策

政 策	概 要	期 間
高速道路料金引下げ・無料化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ETC搭載車を対象に料金を値下げ (休日の地方路線においては料金を5割引、上限を1,000円に設定) ・ 全車種を対象に高速道路の約2割(約1,650km)を無料化 	(引下げ) 09年3月28日～ 11年3月予定 (無料化) 10年6月28日～ 11年3月31日
エコカー減税・補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車重量税及び自動車取得税の税率をそれぞれ軽減 ・ 一定の環境性能を有する車を購入する場合に補助金を交付 (乗用車で最大25万円) 	(重量税) 09年4月1日～ 12年4月30日 (取得税) 09年4月1日～ 12年3月31日 (補助金) 09年4月10日～ 10年9月7日終了
公立高校の授業料無償化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立高校 授業料を原則不徴収とし、相当額を国が都道府県に交付 ・ 私立高校 高等学校等就学支援金を生徒一人当たり月額9,900円支給(低所得層への加算あり) 	09年4月1日～
家電エコポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネテレビ・冷蔵庫・エアコンに対し、一定の基準ごとに一律のポイントを付与(10年12月1日購入分よりポイント数を縮減) ・ ポイントは省エネ製品購入時の補助や、商品券等に交換可能 	09年5月15日～ 11年3月31日購入分が対象 ※登録申請は11年5月31日まで
子ども手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業までの子ども一人当たり月額1万3,000円を支給 ・ 10年度は年3回(6月、10月、2月)、前月分までの手当を支給 	10年6月～ 支給開始
たばこ税引上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000本当たり3,500円(国税1,750円、地方税1,750円)の税率引上げ 	10年10月1日～

(注) 内閣府 [2010] により作成。

世界経済の回復が前提となっているこの経済見通しは、世界経済の減速や円高の進行などといったリスクを抱えている。そして、既述した商品市場の上昇は輸入物価の上昇につながり内需に悪影響を与える。国内製品への価格転嫁が進めば消費者の実質的な購買力の低下をもたらし、逆に価格転嫁が進まなければ企業収益が悪化する。

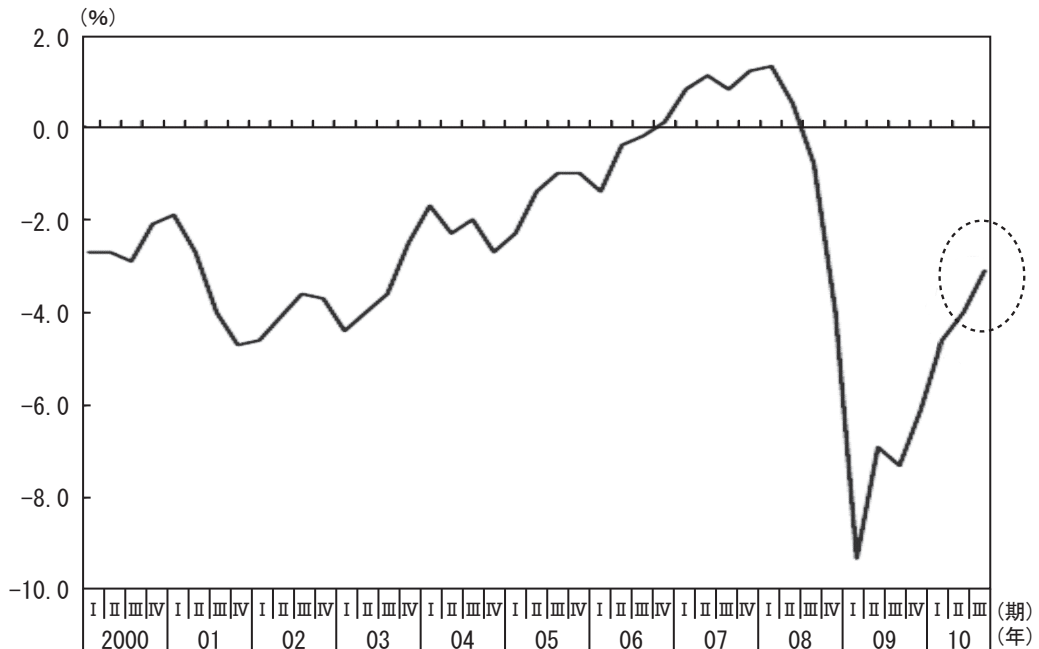
「足踏み状態」となっている現在の景気判断をめぐっては、「踊り場」から持ち直し基調に復するとの見方がある一方で、新興国経済や円相場の動向次第では、国内景気の本格回復前に落ち込む「二番底」の懸念もあり、景気後退を防ぐためにさらなる

景気対策を迫られる可能性も否定できない。

現実の日本経済では、デフレ脱却の道のりはなお険しい。内閣府の試算では、経済全体で見た実際の需要と潜在的な供給力の差を示す「需給ギャップ」は縮小の方向にあるがなお15兆円規模とされており、2002年後半の水準に戻った程度である（図5参照）。需給ギャップが大きいことは、失業率の高さや設備の稼働率の低さを意味し、家計の所得の回復も限定的なものとなり物価下落圧力も続くことになる。

2011年度の消費者物価指数（C P I）の変動率は、物価下落にある程度歯止めがかかるとして、前年度比0.0%と2008年度以来3年振りにマイナスから脱却するとしているのは楽観的である。2010年6月の「新成長戦略」で、C P Iについて「2011年度中に上昇率をプラスにする」との目標をあげたことと整合性を持たせたが、経済成長率では「名実逆転」が続き、総合的な物価動向を示すG D Pデフレーターは2011年度にマイナス0.5%と14年連続で水面下となる。

図5 GDPギャップの推移

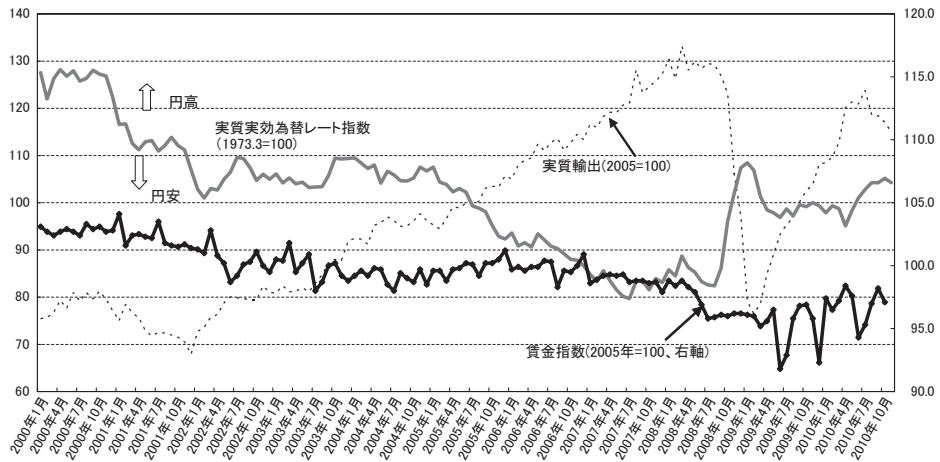


- (注)1. 内閣府推計値。
 2. $GDP \text{ギャップ} = (\text{現実の} GDP - \text{潜在} GDP) \div \text{潜在} GDP$ 。
 3. GDPギャップは定義や前提となるデータ、推計方法によって数値が大きく異なることから、符号を含め幅をもってみる必要がある。

各国の景気対策効果の一巡と欧米景気の減速を背景にして、景気の牽引役である輸出は鈍化傾向にある（図6参照）。日本の輸出の中心地域となっているアジア向けでは電子部品や半導体製造装置の輸出が伸び悩んでいる。また、中東向けの自動車などの輸出も弱まっており、全体として輸出の勢いは穏やかに衰えている（図7参照）。

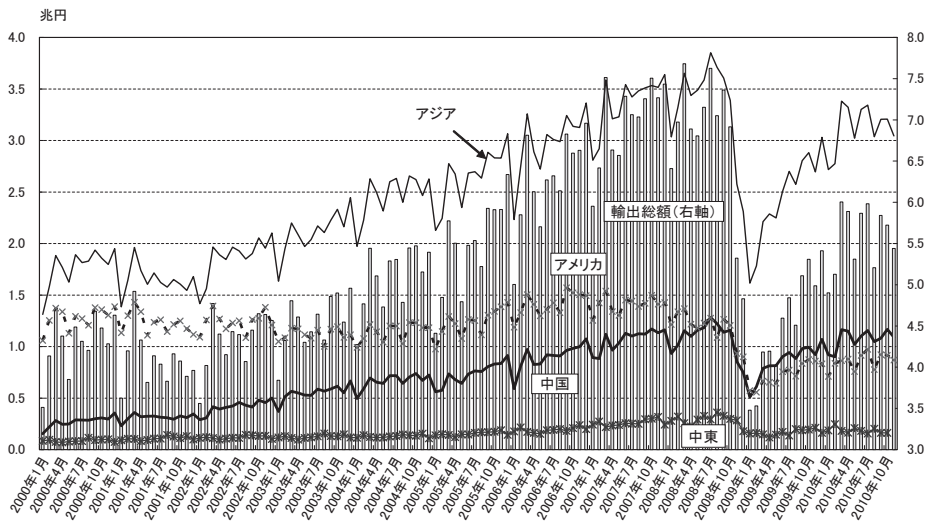
中国がインフレ抑制を目的に金融を引き締めれば、投資が抑制されて日本企業の収益が下振れする懸念がある。そして、欧州で金融不安が再燃すれば、円が買われ円高がさらに進むおそれも残っている。

図6 賃金、輸出と為替相場の推移



- (注)1. 「名目実効為替レート」は、円と主要な他通貨間のそれぞれの為替レートを、日本と当該相手国・地域間の貿易ウエイトで加重幾何平均したうえで、基準時点を決めて指数化する形で算出される。名目実効為替レートが不変でも、貿易相手国・地域の物価上昇率が日本の物価上昇率を上回っている場合には、日本の相対的な競争力は好転するので、こうした点を考慮に入れた物価調整後の実効為替レートが「実質実効為替レート」である。
2. 賃金指数は、現金給与総額（季節調整済指数、事業所5人以上の調査産業計）である。
3. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、日本銀行のホームページにより作成。

図7 相手国・地域別輸出額の推移



(注) 財務省「貿易統計」により作成。

日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」（「短観」2010年12月）の大企業製造業の業況判断指数が悪化している（図8参照）。企業の景況感は、リーマン・ショック以降の回復局面で2009年6月から改善が続いたが、エコカー補助金の終了や新興国向け輸出の伸悩みから7四半期（1年9カ月）振りに悪化した。

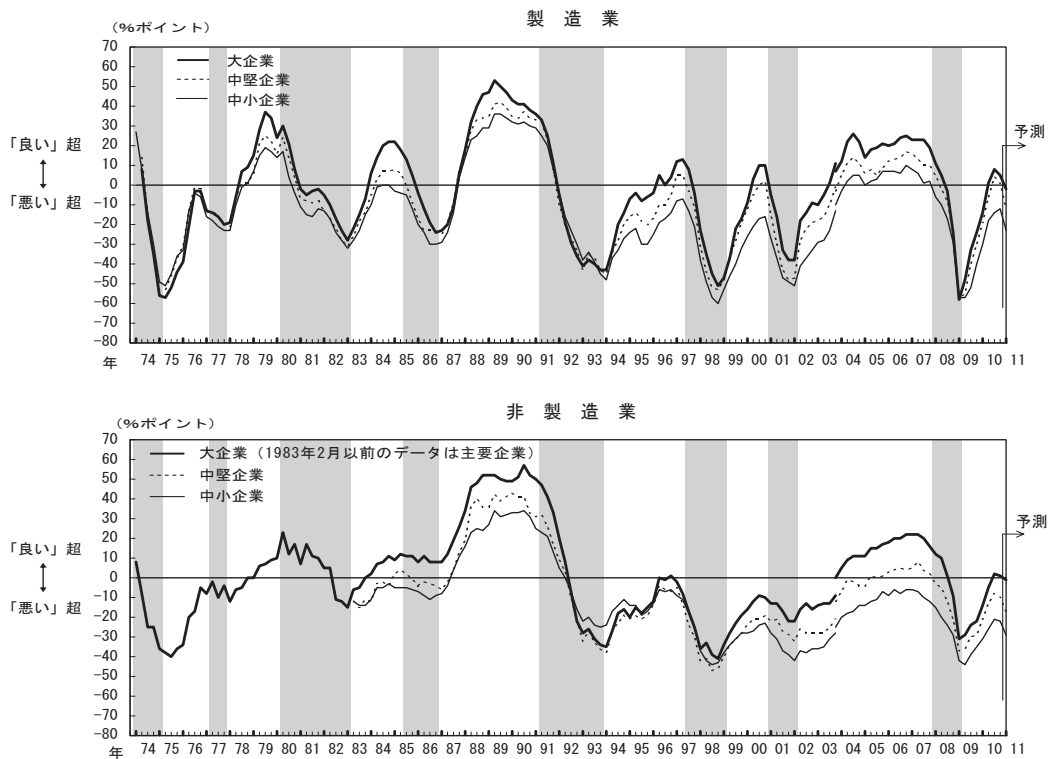
「短観」の業況判断によれば、大企業製造業の業況判断指数（DI＝「良い」の割合から「悪い」の割合を引いた数値）はプラス5で、前回9月調査から3ポイント下がった。

先行き（3カ月後）のDIもマイナス2と悪化が続く見通しが示され、企業が依然として慎重な見方を崩していないことが確認されている。

業種別では、エコカー補助金が終了した自動車がプラス21（9月はプラス32）に悪化。落込み幅は9月時点の見通しより小幅に止まったが、補助金で需要を先食いしたとの懸念は根強く、先行きはゼロと予想している。家電エコポイント制度が縮小された電気機械もプラス2（同プラス14）と悪化した。大企業非製造業はプラス1。小売りは、猛暑効果による消費増の反動が見られ、マイナス3（同プラス1）と弱かった。中小企業は、製造業が6期連続で改善した。

大企業全産業の設備投資額は2010年度計画で、前年度比2.9%増、雇用人員判断はプラス6で小幅ながら改善が続いた。2011年度新卒採用計画は0.8%減で、3年連続

図8 日本銀行「短観」（2010年12月）の業況判断



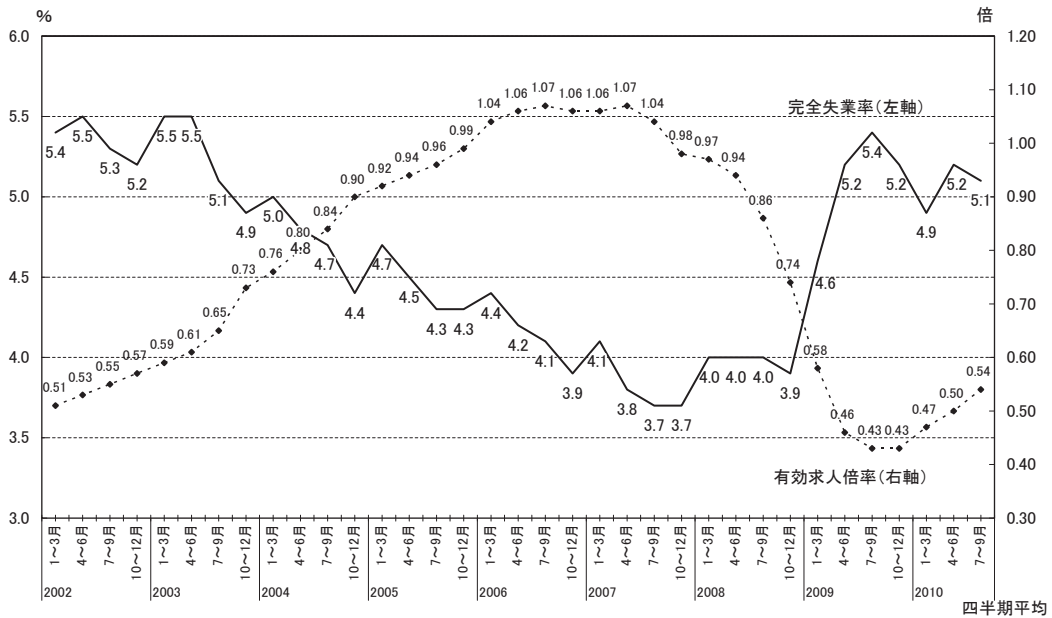
のマイナスが見込まれている。

(3) 厳しさが増す雇用環境

「いざなぎ越え」の景気回復局面で、完全失業率が下がっても賃金は下落した。輸出企業は価格競争に勝ち残るためのコスト削減を行う必要があり、それを可能にしたのが長期雇用や年功制の廃止と成果主義の導入などであった。非正規雇用の増加などで雇用環境は厳しくなっていたなかで、リーマン・ショック後、3%台であった完全失業率は急速に上昇し、景気が谷をつけた後の2009年7月に5.6%という統計開始以来の高水準を記録することとなった。

GDPで見れば、ITバブル崩壊後の経済の落込み時（2001年度実質経済成長率マイナス0.8%）に比べて今度の経済不況の方が大きな落込みとなっているが、統計に現れた完全失業率の水準は、図9でも明らかのように、過去の2002～2003年の高止ま

図9 完全失業率と有効求人倍率



(注) 厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」、総務省「労働力調査」により作成。

り状況に比べると下がり方が早い。

ただ、政府が企業の雇用を支援する雇用調整助成金（休業者の給料の一部を肩代わりする）などの政策で失業者が潜在化していることも考慮されるべきである。また、完全失業率の水準は一進一退の動きで、2010年に入っても5%台で推移しており、かつ若年層の失業率は平均を上回って高水準である。さらに、前の仕事を離れてから1年以上がたつ長期失業者が全体の4割に迫るなど失業期間も長期化していることに注意されるべきである。

政府経済見通しでは、完全失業率は現状の5%台から4.7%に改善するとされており、雇用対策の効果も微弱に止まる。多少のプラス成長が続いたとしてもデフレは続き、国民生活は貧困、格差、失業と厳しい状況に追い込まれたままである。働き方の劣化で暮らせるだけの賃金が得られず生活不安は高まり、個人消費を支える購買力も下がる。働き方の改善と雇用の創出で賃金下落と物価下落の負のスパイラルを解消しなければデフレ脱却も実現しない（図10参照）。労働環境を改善し将来の不安をなくすことは、税金や社会保険料を納められる層の増大と社会的給付の節約につながり、

図10 時間当たり実質賃金指数の推移



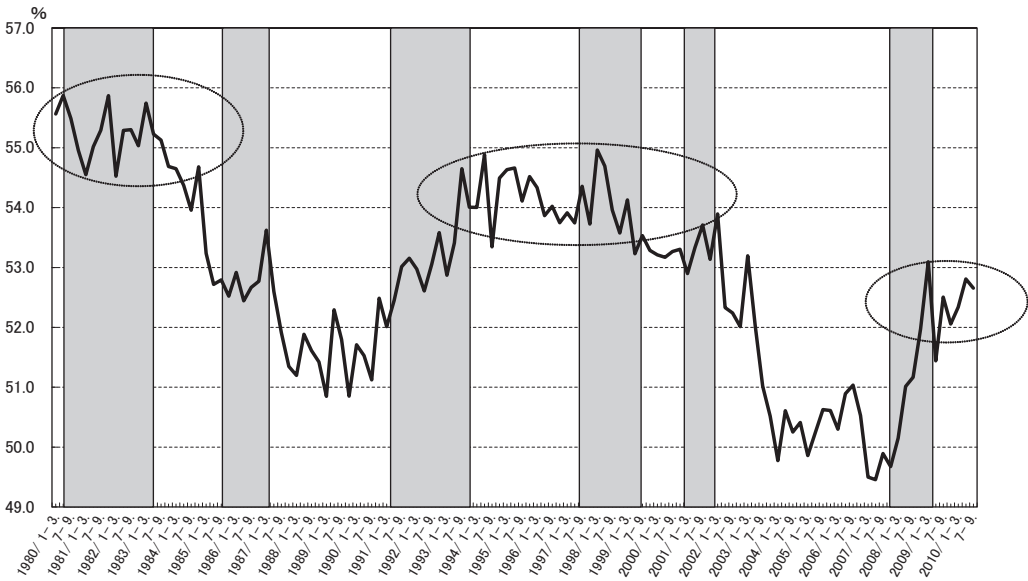
- (注) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業規模5人以上、全産業）により作成。
 2. 現金給与総額を総実労働時間数で除して算出（季節調整済指数）。

結果として財政再建にも資する。

労働分配率を見ると、分母となる付加価値額（国民所得）が伸び悩むと雇用者報酬額が増えなくとも、その値は高まる傾向があるが、不況期を見ても近年の趨勢的な低落傾向は明らかである（図11参照）。

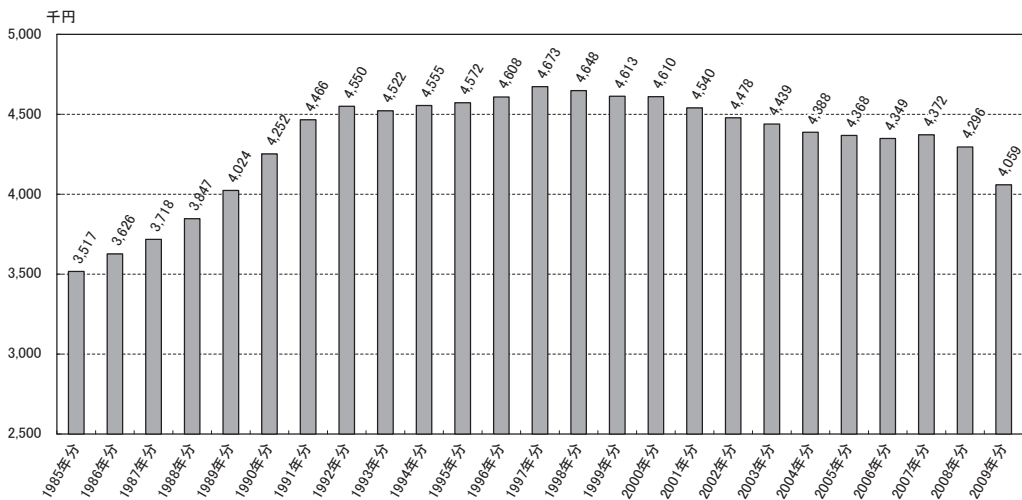
国税庁の統計（国税庁〔2009〕）によれば、1年を通じて勤務した給与所得者で、平均給与額が1997年の467.3万円から2009年の405.9万円に13.1%も落ち込んでいる（図12参照）。さらに、年収200万円以下の人が全体に占める割合が24.5%と4人に1人となっている（図13参照）。うち女性の場合44.9%とさらに多くなるが、それには家計を支えるために働く主婦のパートが含まれるためでもある。そして、若い世代の人ほど深刻な低賃金状況になっていることは否めない。この賃金水準の落込みが2000年代の景気拡大局面で生じていたことと2009年に賃金の激しい底割れが生じていることに注目しなければならない。

図11 労働分配率の推移



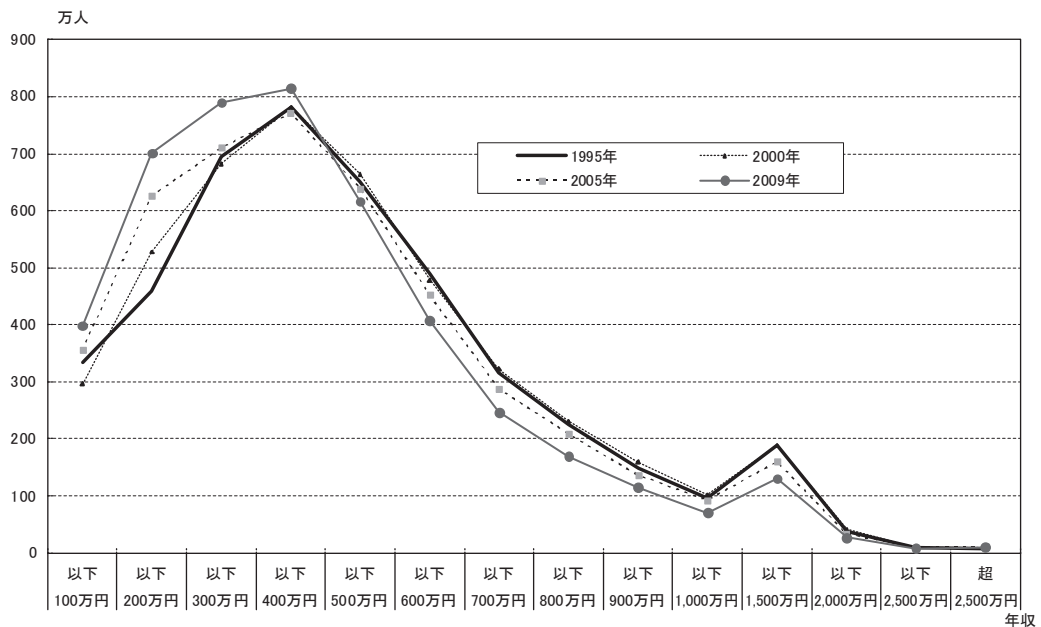
- (注) 1. 労働分配率＝雇用者報酬÷国民総所得。
 2. 内閣府「国民経済計算」(四半期季節調整値・実質、年率)により作成。

図12 平均給与額の推移(1年を通じて勤務した給与所得者)



- (注) 国税庁「民間給与実態統計調査結果」により作成。

図13 給与階級別に見た民間労働者数



(注) 国税庁「民間給与実態統計調査結果」により作成。

内閣府経済社会総合研究所が行ったアンケート調査（内閣府経済社会総合研究所 [2010]）でも、人件費削減による弊害（従業員の士気低下、人材確保の困難さ、仕事の集中などによる効率低下、技術やノウハウの蓄積・伝承が困難など）を認識しつつも、6～7割以上の企業が今後も現行程度あるいはそれ以上の人件費削減を進めるとしている。

厚生労働省は2009年11月、OECDが発表しているものと同様の計算方法で、2006年の一人当たり世帯可処分所得が114万円に満たない人の割合を相対的貧困率として公表した。

表2に示したように、子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満）の最新の相対的貧困率は、2007年の調査で12.2%となっている。そのうち、大人が一人しかいない子育て世帯の相対的貧困率は54.3%と先進国で最悪の水準である（OECDの平均は2000年代半ばで30.8%）⁽⁷⁾。

(7) OECD [2008] を参照。

表2 子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満）の世帯員の相対的貧困率の年次推移

	平成10年 1998 (1997)	13 2001 (2000)	16 2004 (2003)	19 2007 (2006)
	%	%	%	%
子どもがいる現役世帯 (世帯主が18歳以上65歳未満)	12.2	13.1	12.5	12.2
大人が一人	63.1	58.2	58.7	54.3
大人が二人以上	10.8	11.5	10.5	10.2
(参考)	%	%	%	%
相対的貧困率	14.6	15.3	14.9	15.7
子どもの貧困率	13.4	14.5	13.7	14.2
	万円	万円	万円	万円
中央値	259	240	233	228
貧困線	130	120	117	114

- (注)1. 「所得」は、調査対象年1年間（1月～12月）の所得である。
調査対象年は（ ）で表示している。
2. ここでいう所得には、現金給付として受給した社会保障給付金は含まれるが、現物給付は含んでいない。
 3. 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 4. 中央値及び貧困線は、1985年を基準とした物価指数で調整をしたもの。
 5. 相対的貧困率の算出にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所作業班がOECDに提供している貧困率の作成基準によっている。
 6. 厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に算出。

○ OECDに提供している「相対的貧困率」の作成基準について

- 1) 「相対的貧困率」とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の貧困線（中央値の半分）に満たない世帯員の割合をいう。
- 2) 可処分所得とは、所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたものをいう。
- 3) 等価可処分所得金額は、1985年を基準とした物価指数で調整をした。
- 4) 「大人が一人」の貧困率は、現役世帯のうち「大人一人と17歳以下の子どもがいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合をいう。
- 5) 「大人が二人以上」の貧困率は、現役世帯のうち「大人二人以上と17歳以下の子どもがいる世帯」に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合をいう。

このように労働環境が悪化するなかで、政府による低所得者への直接支払いで問題を解決しようとしても財政はいずれ破綻する。労働者がまともな生活をし、将来の不安をなくしていけるような働き方を構築することが先決である。

ところで、「新成長戦略」では、「官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する『新しい公共』を支援する」としているが、経費削減が優先される余り公的サービスの供給主体としての政府の責務を曖昧にしかねない課題を抱えている。

なお、2011年度税制改正で、「新しい公共」の担い手となるNPO活動を支援することを狙ってNPO税制を強化する。認定NPO法人への寄附について、新たに税額控除を導入し所得控除との選択制とする。寄附金額のうち2千円を超えた分の40%を所得税額から控除する（同10%を住民税額から控除）こととしている。また、認定NPO法人以外の法人（公益社団法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人及び更生保護法人）への寄附についても可能なものは税額控除の対象とする。所得税額の25%までを限度に減税することとし、2011年1月以降の寄附分から適用する。

また、2012年4月から認定制度を改め認定事務を国税庁からNPO法人を認証した自治体に移管することとしている（2以上の都道府県に事務所を設置している法人の認定事務は内閣府から主たる事務所の所在する都道府県に移管する）。

税制面から介護や子育て支援など公共サービスへの民間参入を後押しするものとなるだろうが、一方で、認定対象となるNPO等に関する情報開示は十分行われるのか、あるいは行政の下請け化が促されるなかで政府の役割が曖昧にならないのか、などの問題もある。

鳩山前首相が設置した「新しい公共」円卓会議は、2010年6月に「新しい公共」宣言をまとめ、「新しい公共」は人びとの「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」であると定義し、公共的な活動を行う機能は、従来の行政機関、公務員だけが担うわけではないことを強調した。

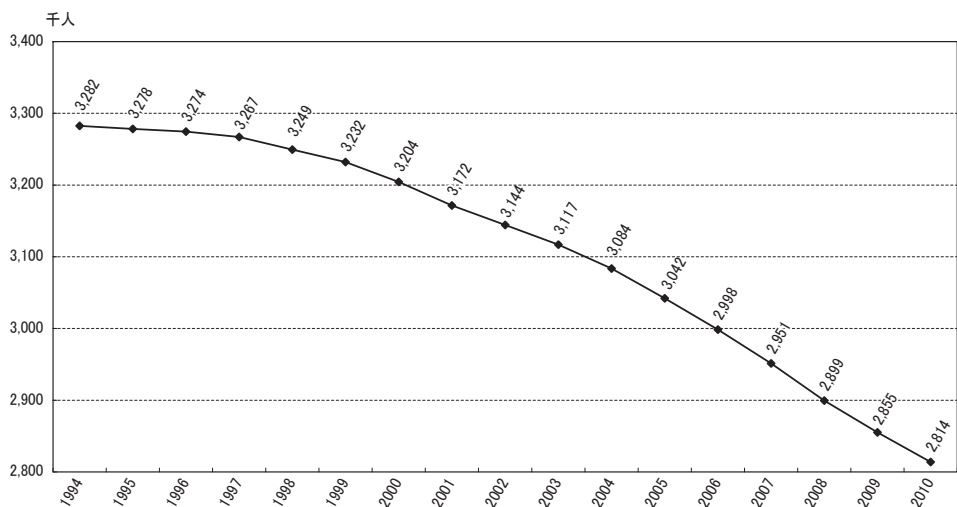
「新しい公共」の考え方には行政の下請化にかかる問題がつきまとう。政府の持ち出しを少なくしながら公務遂行主体の民間化を進めるという性格を内包している。住民自治に裏付けられないまま「新しい公共」が推進されれば、効率化論を根拠にした

一種のアウトソーシングとなってしまうのではないか⁽⁸⁾。そのことがさらに公務員の「厚遇」が取りざたされ公務員バッシングに拍車をかけかねない⁽⁹⁾。公務員バッシングがこれだけ広く社会に浸透する背景には、低賃金・無権利・不安定雇用の労働者が社会の多数派になるまで増えている現実がある。全体の賃金の下方平準化を阻止するために、「官製ワーキングプア」といわれる公的領域における雇用・労働条件を改善し、同時に官民あわせた労働者の組織化を強めるとともに待遇改善が求められる。また、劣悪な労働条件を許さない公契約条例の制定促進といった運動も急がれる⁽¹⁰⁾。

この10年間（2000～2010年）で地方公務員は約40万人削減されている。定数削減率にしてマイナス12.2%で、年額約4兆円の削減額となっている。「集中改革プラン」（2005年3月、総務省が「新地方行革指針」に基づき自治体に策定及び公表を要請）が実施された5年間は目標を上回る23万人が削減され、公務部門の非正規化が急激に進んでいる（図14参照）。先進諸国に比べて日本の公務員とくに地方公務員の数が少ないことを考えれば（図15参照）、ますます人員確保が必要となっている福祉・医療・教育・労働行政などに携わる公務労働者を増やすことが最も確実に有効な労働創出策である。

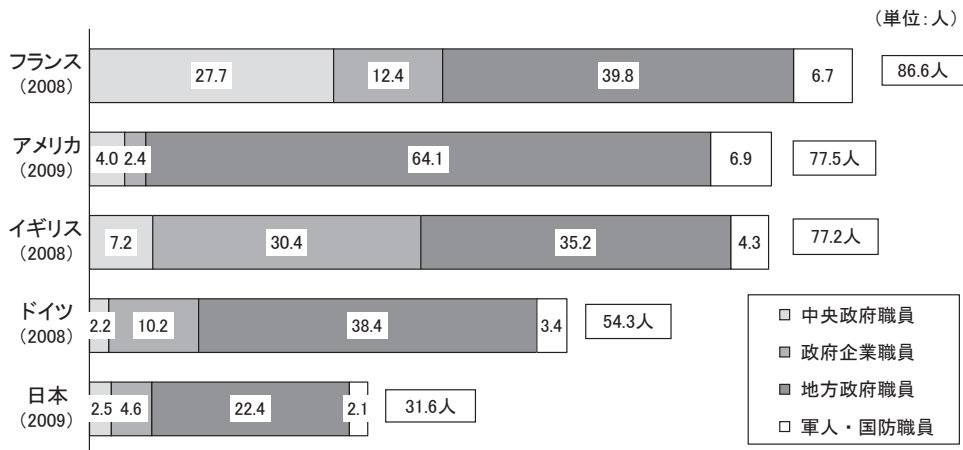
-
- (8) 浜矩子 [2009] は、「公共事業の経費削減を目指した官業の民間委託が、貧困対策のための財政負担の増大をもたらす。赤字が増えた政府はますます経費削減をせざるを得ず、一段と安上がりな民間委託を進めようとする」と述べ、公共サービスのアウトソーシングがワーキングプア化する人びとを増やし、財政負担の増大から公共サービスの民間委託促進という悪循環の構図を指摘している。
- (9) マスメディアは消費税の増税論議でも公務員バッシングを展開している。日本経済新聞社・論説委員長の平田育夫 [2011] は、「地元企業を上回る」公務員給与も「既得権仕分け」の対象にして、公務員の人件費を削減しなければ国民は消費税の増税を受け入れられないと述べている。消費税の増税を前提にしたうえで公務員の定員・給与を削減しなければならないという「消費税増税のための公務員攻撃」の論法は理屈に合わずほとんど暴論に近いものである。
- (10) 例えば、辻山幸宣・勝島行正・上林陽治 [2010] を参照。

図14 地方公務員数の推移（各年4月1日）



- (注) 1. 上記のほか、特定地方独立行政法人の職員（2010年：4,580人）がいる。
 2. 総務省「平成22年 地方公共団体定員管理調査結果」により作成。

図15 人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



- (注) 1. 国名下の () は、データ年度を示す。
 2. 日本の「政府企業職員」には、独立行政法人（特定及び非特定）、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人及び国有林野事業の職員を計上。
 3. 日本の数値において、独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人、特殊法人及び軍人・国防職員以外は、非常勤職員を含む。
 4. 総務省資料により作成。

(資料) 「新しい公共」 New Public Commonsの考え方

・第174回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説 (2010年1月29日)

(「新しい公共」によって支えられる日本)

人の幸福や地域の豊かさは、企業による社会的な貢献や政治の力だけで実現できるものではありません。

今、市民やNPOが、教育や子育て、街づくり、介護や福祉など身近な課題を解決するために活躍しています。昨年の所信表明演説でご紹介したチョーク工場の事例が多くの方々の共感を得たように、人を支えること、人の役に立つことは、それ自身が喜びとなり、生きがいともなります。こうした人々の力を、私たちは「新しい公共」と呼び、この力を支援することによって、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生するとともに、肥大化した「官」をスリムにすることにつなげていきたいと考えます。

一昨日、「新しい公共」円卓会議の初会合を開催しました。この会合を通じて、「新しい公共」の考え方をより多くの方と共有するための対話を深めます。こうした活動を担う組織のあり方や活動を支援するための寄付税制の拡充を含め、これまで「官」が独占してきた領域を「公（おおよけ）」に開き、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について、5月を目途に具体的な提案をまとめてまいります。

・「新しい公共」円卓会議、「新しい公共」宣言 (2010年6月4日)

「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」である。そこでは、「国民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「政府」等が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する。その成果は、多様な方法によって社会的に、また、市場を通じて経済的に評価されることになる。その舞台を作るためのルールと役割を協働して定めることが「新しい公共」を作る事に他ならない。

(1) 国民に対して

「新しい公共」の主役は、一人ひとりの国民である。……企業も政府も、それぞれの役割を果たすことが重要であることは、いうまでもない。同時に、われわれ国民自身が、当事者として、自分たちこそが幸福な社会を作る主役であるという気概を新たにしようではないか。

(2) 企業に対して

企業は、市場を通じて社会に受け入れられ、社会に貢献することで、その対価として利潤をあげる存在である。しかし、利潤の多寡という経済的評価だけでなく、本業そのものの社会性や、社会貢献活動などに対する多様な評価を積極的に受けることを推進してもらいたい。

(3) 政府に対して

「新しい公共」を実現するためには、公共への政府の関わり方、「政府」と国民の関係のあり方を大胆に見直すことが必要である。政府は、国民や企業から、「公共」の核になる部分を委任されているという自覚を新たにするとともに、新しい時代、新しい社会に相応しい役割を發揮するために、そのあり方を一新すべく以下の取り組みを行うべきである。公務員制度改革により、官民や省庁の垣根を越えて、社会全体からもっとも専門性が高く勤勉かつ有為な人材を登用して、行政の質の向上を図るべきである。税金の無駄遣いを根絶するとともに、事業仕

分けなどの新たな予算編成手法も活用して、財源の適切な配分につとめなければならない。政と官が協力して、これまでよりもっと大胆に、情報公開、規制改革、地域主権等の推進を断行することを強く要望したい。同時に、政府は、国民一人ひとり、そして、各種の市民セクターや企業など、社会のさまざまな構成員が、それぞれの立場で「公共」を担っていることを認識し、それらの公共の担い手の間で、どのような協力関係をもつべきか、委託・受託の関係はいかにあるべきかを考えていただきたい。その上で、対等の立場で対話と協働を進めていくべきだと考える。そうした対話の場も活用し、さらに、思い切った制度改革や運用方法の見直しなどを通じて、これまで政府が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、そのことで国民の選択肢を増やすことが必要である。国民がその意思を持つとともに、政府が「国民が決める社会」の構築に向けて具体的な方策をとることを望む。

・第174回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説（2010年6月11日）

（「一人ひとりを包摂する社会」の実現）

私は、湯浅さんたちが提唱する「パーソナル・サポート」という考え方に深く共感しています。様々な要因で困窮している方々に対し、専門家であるパーソナル・サポーターが随時相談に応じ、制度や仕組みの「縦割り」を超え、必要な支援を個別的・継続的に提供するものです。役所の窓口を物理的に一カ所に集めるワンストップ・サービスは、今後も行う必要がありますが、時間や場所などに限界があります。「寄添い・伴走型支援」であるパーソナル・サポートは、「人によるワンストップ・サービス」としてこの限界を乗り越えることができます。こうした取組により、雇用に加え、障がい者や高齢者などの福祉、人権擁護、さらに年間三万人を超える自殺対策の分野で、様々な関係機関や社会資源を結びつけ、支え合いのネットワークから誰一人として排除されることのない社会、すなわち、「一人ひとりを包摂する社会」の実現を目指します。鳩山前総理が、最も力を入れられた「新しい公共」の取組も、こうした活動の可能性を支援するものです。公共的な活動を行う機能は、従来の行政機関、公務員だけが担う訳ではありません。地域の住民が、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護などに共助の精神で参加する活動を応援します。

・新成長戦略（2010年6月18日閣議決定）

【第2章 新たな成長戦略の基本方針 — 経済・財政・社会保障の一体的建て直し — 「新成長戦略」のマクロ経済目標】

……国民の満足度や幸福度には、所得などの経済的要素だけではなく家族や社会との関わり合いなどの要素も大きな影響を持つ。「新しい公共」の考え方の下、全ての国民に「居場所」と「出番」が確保され、市民や企業、NPOなど様々な主体が「公（おおやけ）」に参画する社会を再構築することは重要な課題である。政府は、マクロ経済目標の実現に向け全力を尽くすとともに、官では行うことが困難な、国民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスを無駄のない形で市民、企業、NPO等が提供できる社会の構築に向け、国民各層による取組を支える。

【第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果】

（国民参加と「新しい公共」の支援）

国民すべてが意欲と能力に応じ労働市場やさまざまな社会活動に参加できる社会（「出番」と「居場所」）を実現し、成長力を高めていくことに基本を置く。

このため、国民各層の就業率向上のために政策を総動員し、労働力人口の減少を跳ね返す。すなわち、若者・女性・高齢者・障がい者の就業率向上のための政策目標を設定し、そのために、就労阻害要因となっている制度・慣行の是正、保育サービスなど就労環境の整備等に2年間で集中的に取り組む。

また、官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」を支援する。

【21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト】

「新しい公共」が目指すのは、一人ひとりに居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にする社会である。そこでは、国民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスを、市民、企業、NPO等がムダのない形で提供することで、活発な経済活動が展開され、その果実が社会や生活に還元される。「新しい公共」を通じて、このような新しい成長を可能にする。政府は、大胆な制度改革や仕組みの見直し等を通じ、これまで官が独占してきた領域を「公（おおやけ）」に開く。このため、「新しい公共」円卓会議」や「社会的責任に関する円卓会議」の提案等を踏まえ、市民公益税制の具体的制度設計やNPO等を支える小規模金融制度の見直し等、国民が支える公共の構築に向けた取組を着実に実施・推進する。また、新しい成長および幸福度について調査研究を推進する。

【第4章 新しい成長と政策実現の確保】

「新成長戦略」は、「強い経済」の実現により、できる限り早期に3%台の失業率を実現し、失業のリスクを減らす。加えて、長期失業や非正規就業で生活上の困難に直面している「孤立化」した人々を、個別的・継続的・制度横断的に支える「パーソナル・サポート」制度を導入する。

また、こうした活動の可能性を支援する「新しい公共」すなわち、従来の行政機関ではなく、地域の住民が、教育や子育て、まちづくり、防犯・防災、医療・福祉、消費者保護などに共助の精神で参加する公共的な活動を、応援する。

・財政運営戦略（2010年6月22日閣議決定）

新政権の財政運営戦略 — 国民の安心と希望のために — （抄）

我が国の財政の効率性を高めていくためには、徹底した無駄の削減と予算の使い途の大胆な見直しは当然行わなければならない。思い切った歳出改革を行い、徹底的に歳出を見直して必要な財源を確保していくことが、まず何よりも必要である。また、「新しい公共」の下、国民のためのサービスを市民、企業、NPO等が提供していくことは、国民の満足度、幸福度を高めることになるとともに、結果として歳出の削減にもつながりうる。

・第176回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説（2010年10月1日）

（成長と雇用による国づくり）

まず最初の課題は、経済成長です。国内消費を取り巻く状況には、厳しいものがあります。需要が不足する中、供給側がいくらコスト削減に努めても、値下げ競争になるばかりで、ますますデフレが進んでしまいます。これでは景気は回復しません。供給者本位から消費者目線に転換することが必要です。消費も投資も力強さを欠く今、経済の歯車を回すのは雇用です。政府が先頭に立って雇用を増やします。医療・介護・子育てサービス、そして環境分野。需要のある仕事はまだあります。これらの分野をターゲットに雇用を増やす。そうすれば、国民全体の雇用不安も、デフレ

圧力も軽減されます。消費が刺激され、所得も増えます。その結果、需要が回復し、経済が活性化すれば、さらに雇用が創造されます。失業や不安定な雇用が減り、「新しい公共」の取組なども通じて社会の安定が増せば、誰もが「居場所」と「出番」を実感することができます。こうした成長と雇用に重点を置いた国づくりを、新設した「新成長戦略実現会議」で強力に推進します。

3. 東日本大震災と日本経済

(1) 膨らむ被害総額

今度の大震災は、あまりにも甚大な人的被害があり、物的・金銭的被害を推計すること自体にどれくらい意味があるのか疑問に思うほどの大惨事である。そのような遣る瀬ない気持ちに耐えながらも、数量的な経済的被害状況を見ておかななくてはならない。

内閣府が3月23日の月例経済報告関係閣僚会議に提出した推計では、大震災によって損壊した設備や道路などの直接的な損害だけで総額16～25兆円に上る（表3参照）。試算では、北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の7道県の震災被害について、阪神大震災のデータ（津波による建物のダメージは阪神の2倍以上との推定で算出）を基に推計したとしている。

表3 ストック（社会資本・住宅・民間企業設備）への影響【直接的被害】

前提	結果
<p>被災地 → 岩手県 → 津波被災地域 × 損壊率x_1【ケース1】 宮城県 → 津波被災地域 × 損壊率x_2【ケース2】 福島県 → 津波被災地域 × 損壊率x_2【ケース2】</p> <p>→ 非津波被災地域 × 損壊率y【両ケース共通】</p> <p>→ 北海道、青森県 × 損壊率z【両ケース共通】 茨城県、千葉県</p> <p>○ ストック内訳 ・建築物（住宅、民間企業設備（除電気・ガス・水道）等） ・電気・ガス・水道 ・社会インフラ（道路、港湾、空港等） ・その他（都市公園等）</p> <p>○ 損壊率 損壊率x_1 阪神淡路大震災の2倍程度の損壊率 損壊率x_2 損壊率x_1を基本とし、建築物については津波の被害を特に大きいと想定 損壊率y 阪神淡路大震災と同程度の損壊率 損壊率z 震度に応じた損壊率 (損壊率x, yはストック種別に異なる)</p> <p>注：データは「都道府県別経済財政モデル用データベース」(内閣府 2009)による</p>	<p>○ケース1 被災地全域の毀損額 約16兆円 (被災地全域のストック総額(推計) 約175兆円)</p> <p>【このうち 岩手県、宮城県、福島県の被災地の毀損額 約14兆円 (3県のストック総額(推計) 約70兆円)】</p> <p>○ケース2 被災地全域の毀損額 約25兆円 (被災地全域のストック総額(推計) 約175兆円)</p> <p>【このうち 岩手県、宮城県、福島県の被災地の毀損額 約23兆円 (3県のストック総額(推計) 約70兆円)】</p> <p>(参考) 阪神淡路大震災における被災地の毀損額 約9.6兆円(国土庁推計) 約9.9兆円(兵庫県推計) (兵庫県ストック総額(推計) 約64兆円)</p>

(注) 種々の前提を置いたうえでのイメージ。内閣府 [2011] により作成。

政府は今回の東日本大震災の被害額試算にあたって、阪神淡路大震災の際の建物の損壊率などを参考に2通りの方法で道路や港湾などインフラや住宅、工場などを対象に被災地全域のストックの毀損額を算出した。その結果、少なく見積もっても被害額は約16兆円、最大で約25兆円に達するとした。

損害額の内訳は、民間企業設備が9～16兆円、住宅や道路などのインフラが7～9兆円で、地域別では岩手、宮城、福島で14～23兆円を占める。9.9兆円（兵庫県県の推計）だった阪神淡路大震災の2倍以上となるのは確実と見られている。

この試算は、「被災地以外における影響」として「電力供給の制約がもたらす影響」を織り込んでいるものの、東京電力の福島第一原発の事故については通常の「電気・ガス・水道」被害とみなされ、放射性物質（放射能）の広がりなどに伴う損害、被害への補償、風評被害、消費者心理の悪化あるいはエネルギー価格の上昇といった影響は含まれていない。試算は、当面の直接的な被害に関する目安とされるものであって、実態はこれより遙かに悪いと受け止めるべきである。

経済に対する原発事故の影響がどこまで及ぶかも先行き不透明な状況にある。なお、原子力発電所の稼働率は58.0%（2008年）に止まるものの、原子力発電は日本の2009年度における総発電電力量の29.2%を担っている（資源エネルギー庁『エネルギー白書2010』）。電力の供給制約が経済全体の大きな足かせになることは避けられない⁽¹¹⁾。

- (11) 原発の事故を受け、民主党政権はこれまでの原子力推進政策を見直すことが迫られよう。民主党は2003年の衆院選マニフェストで、原子力発電を「過渡的エネルギー」と位置づけ、太陽光や風力発電などへの転換を目指す方針を掲げていたが、その後、太陽光発電などだけで原発の発電量を賄うのは困難として、2009年のマニフェストでは方針を転換して「原子力利用について着実に取り組む」と明記した。菅内閣は、「エネルギー基本計画」（2010年6月閣議決定）によると、2030年までに原発14基を新增設し、設備利用率を約9割にまで引き上げる計画であった。また、同じ2010年6月に閣議決定した「新成長戦略」で、原発の輸出拡大を「国家戦略プロジェクト」と位置づけ、諸外国との交渉を積極的に進めてきた。2010年9月にヨルダンと原子力協定文書に署名し、10月にはベトナムと原発2基の建設を日本が受注することを合意している。さらに、トルコやインドとも詰めの交渉をしていた。

自民党による長年の原発推進政策の見直しへの動きにも注目しなければならない。

これまで「脱原発」を掲げ、自然エネルギーへの転換を訴えてきた社民党は、「原発安全神話」を打ち砕いた今回の原発事故を受け、①福島第一原発及び老朽化炉の速やかな廃炉、②浜岡や柏崎刈羽など震源域の原発の即時停止、③全原発でマグニチュード9以上の地震や津波を想定した安全点検、④原発の新增設計画の凍結、⑤代替エネルギーとして自然エネルギーへの転換（太陽光・風力・天然ガス・バイオマス・燃料電池など）を挙げ、「脱原発」政策推進についての声明を改めて行っている（2011年3月28日）。

なお、原発事故の徹底的な究明はいずれ行われることになると思われるが、細川護熙元首相も「チリ地震で実際あれだけの被害があったのに、今回の津波は想定外だったなどと寝言のようなことを言っている。これは、人災ではなく、ある意味で、犯罪だ」と憤慨している（細川護熙 [2011]）。

阪神淡路大震災では、政府が3度の補正予算の編成で震災関係対策費約3.2兆円を計上したが、東日本大震災における被災地復興に向けて政府が検討している2011年度補正予算の規模はさらに大きくならざるを得ず、財源確保も大きな課題となる。

(2) 経済のフローへの影響

東日本大震災の被害が企業の生産活動や個人消費など、供給と需要の両側面で深刻な影響を与えている。

経済の押下げ要因としては、次のいくつかのルートが考えられ、間接的な波及効果も考慮に入れるとその影響は大きくなる。

① 被災地における経済活動の低下

被災地から部品供給が滞るなど部品の供給網（サプライチェーン）の分断による操業中止が避けられない。東北地方に拠点を持つIT・自動車関連の部品メーカーが多く、関連企業の操業麻痺をもたらすことで、他地域（海外も含む）への波及効果も大きくなる。

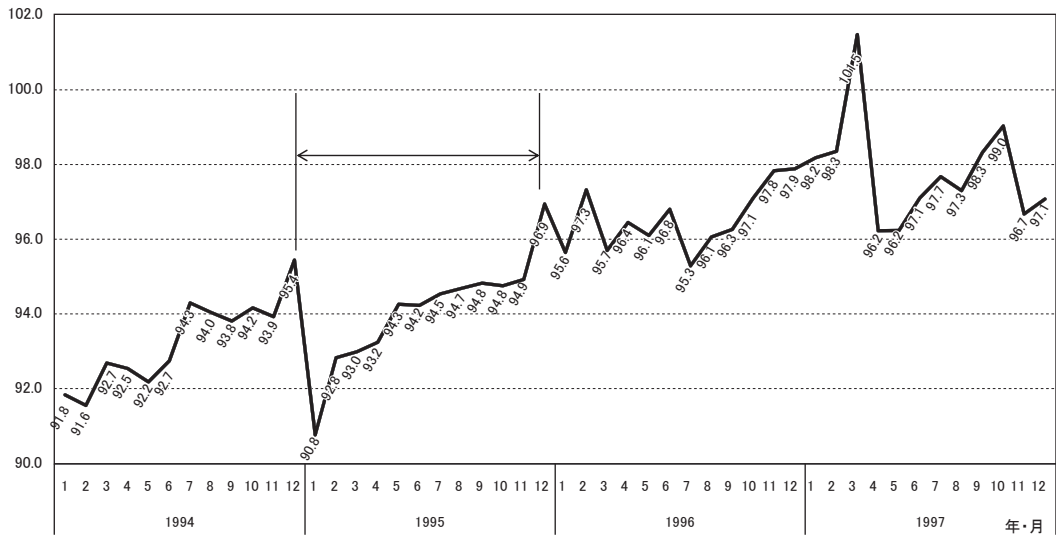
輸出にも影響が出るので、リーマン・ショック後の回復が外需主導型のものであっただけにその影響は大きい。4月20日に財務省が発表した「貿易統計」（2011年3月速報、通関ベース）によると、輸出額は前年同月比2.2%減の5兆8,660億円で、16カ月振りの減少となった。中国、米国向けなどの自動車の輸出が減ったことが主な原因となっている。輸入額は、原油などの資源高の影響で増えているため、貿易収支の黒字額は同78.9%減の1,965億円となった。

② 消費マインドの悪化による個人消費の下振れ

人的被害に伴う個人消費の落ち込みのほかに、人びとの不安心理による節約ムードが広がって消費活動が低調になる。阪神淡路大震災が起きた1995年1月の個人消費は、前月比マイナス4.8%と急減した。翌2月には同プラス2.2%と増加に転じたものの、震災直前の1994年12月の水準に戻ったのは1年後の1995年12月である（図16参照）。

外国人観光客もしばらくは減り続ける。また、放射能漏れへの不安などにより、今回は消費の低迷が長引く可能性が高い。

図16 総合消費指数の推移（阪神淡路大震災時）



(注) 季節調整値（2000年＝100.0）。内閣府「総合消費指数（実質）」により作成。

③ 原発事故による電力不足（計画停電）が引き起こす生産抑制

阪神淡路大震災との比較で、今回は原発事故や計画停電など、当時とは異なる悪材料が多い。夏場の電力需要のピーク時には再び「計画停電」が行われるリスクもある⁽¹²⁾。

④ 原発事故による被害の拡大

風評被害は国内に止まらず地球規模で広がる。海外では日本からの輸入規制も広がっている（風評被害を踏まえて、政府は外国から輸入を拒否された際に貿易保険から保険金を支払うなどの対策を講ずることとした）。放射性物質の拡散状況を近隣関係国と共同でモニタリングし、影響を評価する枠組みを早期に立ち上げること

(12) 政府の電力需給緊急対策本部は、4月8日に、大幅な電力不足が予想される夏に計画停電を行わずに済ませるため、大口の需要家や一般の家庭に対し、それぞれ具体的な数値目標を定めて節電への取組みを求める「電力需給対策の骨格」を決めている。電力使用のピークとなる平日の午前10時から午後9時にかけて、一般の家庭は15～20%程度、中小企業などは20%程度、工場など大口の需要家は25%とする節電の目標を設定し、このうち、大口の需要家では、工場の作業時間や休暇の分散化を図るとともに、実効性を確保するため法律に基づく使用制限も活用するとしている。政府は、この骨格を実現するための具体的な取組みを含む最終的な需給対策を4月末までにまとめることにしている。

が求められる。

さらに、政府の試算は「フロー（GDP）への影響〔間接的被害〕」も算出している。

うち①被災地における影響として、民間企業設備の毀損による生産の減少を見込んでいる。被害の大きかった岩手、宮城と福島の3県の生産活動は日本全体のGDPの4.0%で、茨城、栃木を含めると7.8%を占めている。試算は9～16兆円の民間企業設備に損害が出ており、その結果、2011年度の実質GDPは1.25～2.25兆円（0.2～0.5%程度）が押し下げられるとしている。

②被災地以外における影響として、サプライチェーンを通じた生産減として2011年度前半のGDP減少額0.25兆円のほか、電力供給の制約による生産減（具体的数値は不明）があるとしている。

政府の試算とともに関係閣僚会議に報告された3月の月例経済報告は、景気の基調判断について「持ち直しに転じているが、自律性は弱く、東日本大震災の影響が懸念される」と表現を変更した。基調判断は2カ月連続で上方修正され、「足踏み状態を脱しつつある」とされていたところだが、この回復は大震災によって後ずれすることとなった。

そして、4月13日発表の月例経済報告は、景気の基調判断を前月の「持ち直し」から「このところ弱い動きとなっている」に変更し、エコカー補助金終了後の2010年10月以来6カ月振りに下方修正した⁽¹³⁾。リーマン・ショックで落ち込んだ景気が2009年半ば頃から回復局面に入っていた日本経済は腰折れする懸念を強めている。

(13) 「月例経済報告」における基調判断の推移

2010年10～12月

景気は、このところ足踏み状態となっている。（→）

2011年1月

景気は、足踏み状態にあるが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。（↑）

2011年2月

景気は、持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつある。（↑）

2011年3月

景気は、持ち直しに転じているが、自律性は弱く、東北地方太平洋沖地震の影響が懸念される。（→）

2011年4月

景気は、持ち直していたが、東日本大震災の影響により、このところ弱い動きとなっている。（↓）

震災の影響で新車販売や百貨店、外食産業、旅行などの売上が落ち込んだため、消費についての判断を前月の「おおむね横ばい」から「弱い動きもみられる」へ2カ月振りに下方修正した。供給側からの制約も大きい。生産設備の被災や部品不足、停電で多くの工場が操業停止や減産に追い込まれたことを受け、生産活動も「低下している」と5カ月振りに下方修正した。さらに、日本経済の回復をけん引してきた輸出も、国内生産の落ち込みの影響で、前月の「持ち直しの動き」から「減少が懸念される」へ4カ月振りに下方修正された。雇用情勢については「持ち直しの動きがみられる」との判断を維持したものの、「震災の影響が懸念される」と、先行きへの警戒感を示している。

日本銀行は、4月4日、3月の企業短期経済観測調査（4月1日発表）の再集計結果を東日本大震災の前後に分けて公表した。大企業製造業の業況判断指数（DI＝「良い」から「悪い」を引いた割合）は震災後がプラス6で震災前のプラス7から1ポイントと小幅悪化。一方で先行きの見通しは震災後がマイナス2と震災前のプラス3から5ポイントも大きく悪化し、景気の先行き不透明感が一気に加速した。震災前（2月24日～3月11日）の回答社数は全体の72%に当たる7,998社で、震災後（3月12～31日）は同23.6%の2,618社であった。中小企業製造業のDIは震災前がマイナス10、震災後がマイナス5。先行きは震災前がマイナス16、震災後がマイナス18だった。

日銀によると、災害などの後、時間をかけてDIが悪化する傾向があると見られており、1995年1月の阪神大震災や2008年9月のリーマン・ショック後も、半年後の調査で底をつけている。今回も生産活動の停滞や物流網の寸断、原発事故などの経済に与える影響が明らかになるにつれ、企業の景況感が悪化していくおそれがある。

民間調査機関の予測でも、2011年1～3月期の実質成長率は平均でマイナス0.6%（前期比年率）に落ち、4～6月期はマイナス2.6%（同）と大きく落ち込む。これを受け、当初1%半ばと見られていた2011年度の実質成長率は1ポイント程度落ち込み予測平均は0.4%となっている⁽¹⁴⁾。それも、民間機関の多くは、2011年度の復興向

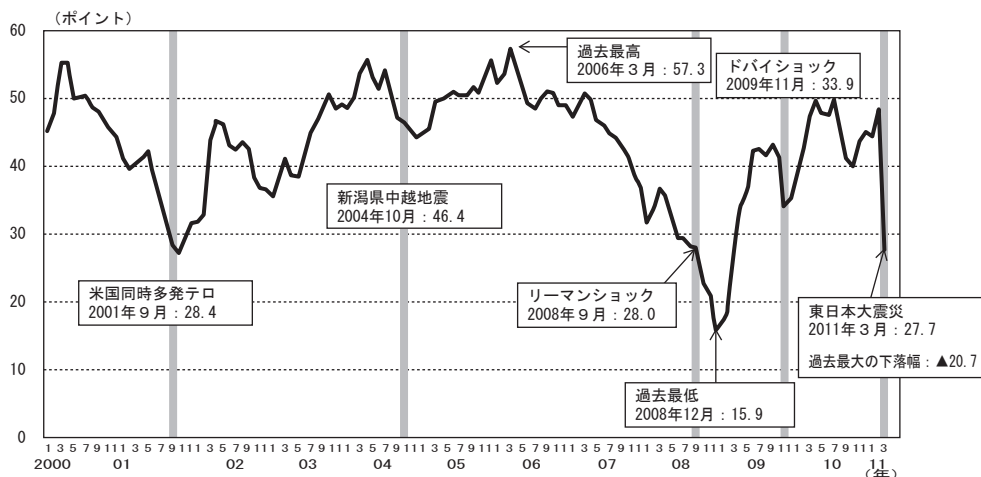
(14) 2011年4月1日に、IMFが発表した世界経済見通しで、2011年の日本の実質経済成長率を1月時点の予測と比べて0.2ポイント下げて1.4%とされているが、かなり楽観的な見通しとなっている（IMF [2011] を参照）。なお、日本銀行が4月28日に発表した「経済・物価情勢の展望（展望リポート）」では、2011年度の実質経済成長率見通しが1.6%から0.6%に1ポイント下方修正されている。

けの補正予算規模を6兆円規模と想定しかつ年後半の輸出の持ち直しを前提にしたものである（「日本経済新聞」2011年4月5日）。

内閣府が4月8日に発表した3月の「景気ウォッチャー調査」（調査期間3月25～31日）によると、タクシー運転手や小売店主などに聞いた「街角景気」の現状を3カ月前と比べた判断指数（DI）は、前月比20.7ポイント低い27.7となった。2000年の調査開始以来で最大の落込みを示した（図17参照）。地域別の現状判断DIをみると、関東以東の東日本で低下幅が大きく、特に東北ではDIが16.8と大きく悪化している。

2011年4月11日、日本銀行が発表した「地域経済報告（さくらリポート）」は、足元の景気については「多くの地域で東日本大震災後の生産活動の障害などを背景に、慎重な見方が広がっている」としている。全国9地域の景気判断を前回と比べると、7地域で下方修正、近畿が据え置き、四国が上方修正となった。地域別では、東北で社会インフラ、生産・営業用設備のき損が生じたことから、経済的にも甚大な被害が生じているほか、関東甲信越や東海でも、震災の影響に伴う生産活動の大幅な低下などから厳しい状況にあるとしている。前回1月の報告では、今回と同様に7地域が下方修正したもの、総じて早期の踊り場脱却に言及するなど先行きに明るい見通しが相次いでいたが、震災を受けて楽観論は消失している。個人消費については、震災後

図17 内閣府「景気ウォッチャー調査」



(注) 内閣府「景気ウォッチャーから見た東日本大震災の影響」『今週の指標』（2011年4月13日）により作成。

の消費マインドなどの悪化には、乗用車や家電販売向けの政策効果の終了や見直しに伴う反動減なども影響している。

(3) 為替市場等の反応

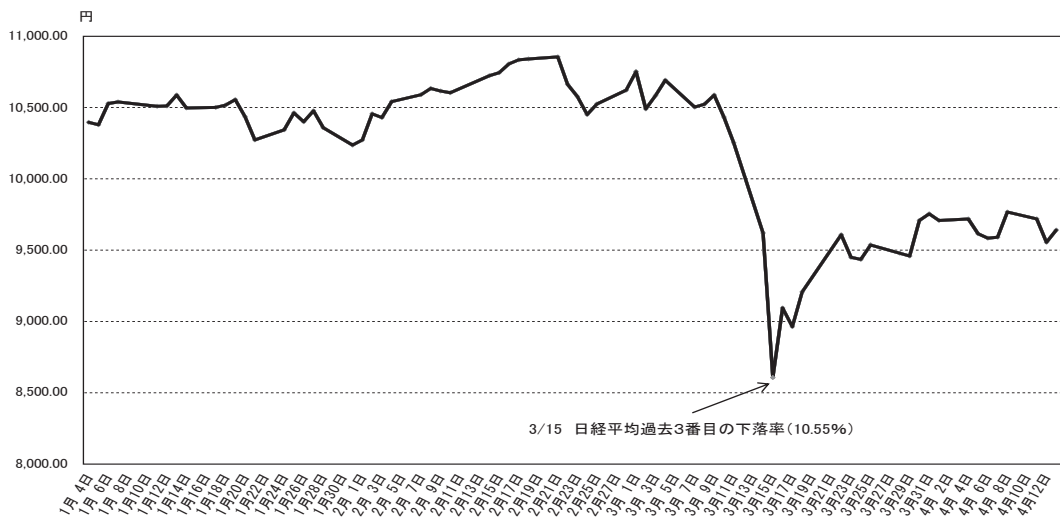
前の章でも述べたように、これまでの世界的な金融緩和政策の副作用で過剰流動性が膨らんでいたが、そのことが背景となって今度も投機マネーが暴走した。震災直後に、一時は急激な円高進行となった。3月17日には円が暴騰し、それまで1ドル80円台だった円相場は一気に1ドル76円25銭まで跳ね上がり1995年4月に記録した戦後最高値1ドル79円75銭を15年11カ月振りに更新した（図18参照）。災害復旧のための輸入増加や原油価格の上昇（中東・北アフリカ情勢の緊迫化に加え、化石燃料への依存を強めるであろう原発事故がエネルギー価格の緊張を増加させる）を考慮すれば、円安が進行して長期金利が上昇するより円高が歓迎されるかもしれない。しかし、市場では、円高に起因する株安や景気悪化不安を高めた。図19参照に示したように、株式市場で3月15日、原発事故への不安もありパニック的な売りが膨らみ、日経平均株価は1,015円（10.55%）安の8,605円と過去3番目の下落率を記録した。その後、海外投

図18 円の対ドル為替相場の推移



(注) 東京市場・スポット・中心相場。日本銀行資料により作成。

図19 日経平均株価の推移（2011年）



(注) 東京市場終値ベース。

資家の資金が流入し、震災直前に比し9割ほどの水準まで戻り、一時の動揺は収まっている。

阪神淡路大震災の1995年も「円高」だったというアナロジーが投機材料になった。1994年末にはメキシコ債務危機がありドル危機も同時進行していた。つまり、投資家のリスク許容度の低下から、海外投資を控えること（円買い）で市場に円高圧力が強まった。さらに、当時は日米自動車摩擦もあって「外圧をかけても日本の黒字は減らないから、為替レートで調整するしかない」と市場は解釈していた。

今度の円高は、日本の生損保が保険金の支払いや企業が復旧資金をつくるため、外貨建て資産の売却に動くとの根拠薄弱な思惑が強まったことから生じたと見られている。外貨建て資産を売却し円資産に戻すリパトリ（Repatriation）で、日本から海外への資金流出が止まるというものである。しかし、日本銀行が金融緩和を推し進めているなかで、保険会社が保険金支払いのために、わざわざ海外の資産を売るとは思われない。超低金利で借りる方がずっと理に適っている。海外の投資ファンドなどが円を売り上げたうえで売り抜けて儲けようと、投機的な円買いを仕掛けたのではないかと観測もあり、情報操作に近いというのが実態のように思われる⁽¹⁵⁾。

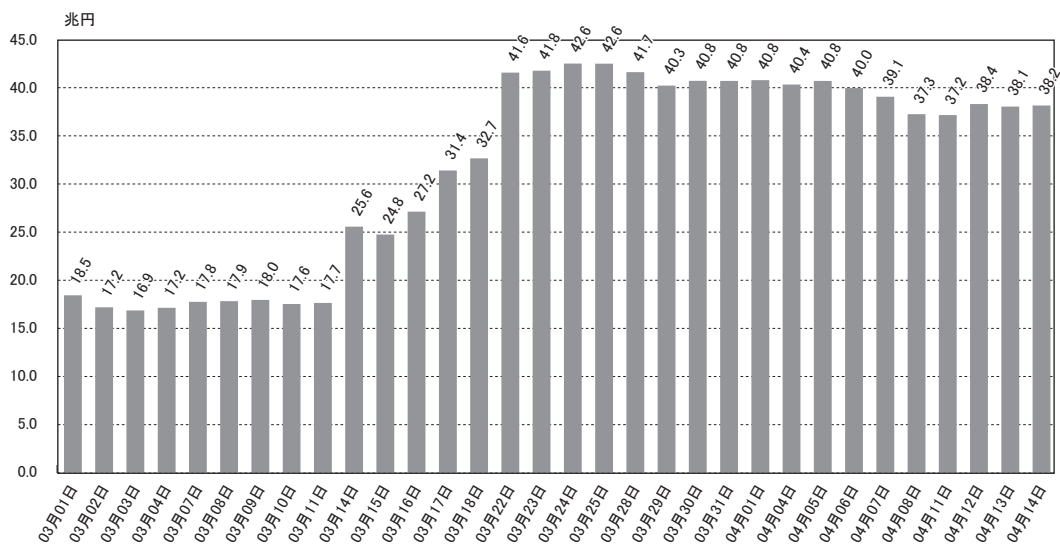
(15) 草野豊己 [2011] を参照。

日本政府からの要請を受け、G7の合意（3月18日）に基づいて日・米・英・加・欧州中央銀行による協調介入が行われた。約10年半振りの日米欧による協調介入の実施で、この史上最高値はほぼ元へ戻ることになった。インフレ懸念が募る欧州にとっても、円売り介入はむしろ歓迎されるものだった。その後、震災後の生産の落込みで為替予約（先物の円売り）に消極的になっていることや為替介入への警戒感もあり、急速な円高には歯止めがかかっている。日本の経常収支黒字が縮小するとの思惑や金融緩和が長期化することが見込まれる日本と緩和の修正が始まった欧米の金利格差拡大などが重なり円売りの圧力が高まる傾向にある。ただ、震災だけでなく、リビア情勢や欧州の財政問題などで、投資家がリスクに神経質になっているため、対外債権国の通貨である円を「安全通貨」として買う動きにも留意しなければならない。

また、金融システムを通じた地域再生への視点も重要である。

日本銀行は、大震災後の金融市場の動揺を抑え円滑な資金決済を促すため、短期金融市場の大量の資金供給（公開市場操作）を行っている。日銀当座預金残高は、図20に示したように、大震災前の17兆円台から3月下旬には42.6兆円にまで著増しており、量的緩和期を上回る既往ピークとなっている。これは短期金融市場へのテコ入れであるが、さらに、日銀は4月7日の金融政策決定会合で、被災地にある金融機関に低い

図20 日本銀行当座預金残高の推移（2011年3月～）



(注) 日本銀行の資料により作成。

金利で貸し出す総額1兆円の融資制度をつくることを決定し、地元の企業に低利で貸しやすくする。具体的仕組みを決め、5月から実施する。

また、金融庁は、期末ぎりぎりの3月31日、金融機関による企業の査定について震災前の情報でも認める「金融検査マニュアル」の特例を発表した。さらに、被災地の金融機関が公的資金を申請しやすくするため金融機能強化法を改正する。金融機関に経営強化計画で短期的な収益増加を求めないほか、仮に自己資本比率が4%を下回っても経営者の責任を問わないことなどを盛り込む。

金融的支援では、公的保証制度や政府系金融機関などをフルに活用し地元産業を支援する枠組みを構築することも求められる。

(4) 地域の再生に向けて

企業の生産設備の損壊のみでなく、港湾施設・道路・鉄道等の社会資本そして人びとのもつ住宅や家財の喪失などから、日本経済の生産能力が落ち込む。何よりも、人びとの肉体的・精神的苦しみがもつネガティブ・インパクトを考慮に入れなければならない。

内閣府が2月21日に発表していた2010年10～12月期の需給ギャップは、マイナス3.8%で、金額にして年20兆円程度の供給超過・需要不足であった。2010年の完全失業率も全国平均で5.1%と高い水準にある。被災地での生産能力の損傷を考慮に入れば、需給ギャップの大きさを割り引かなければならないとしても、一方で、企業の投資活動や家計の消費意欲も減退しているから、需要も減少し経済全体の縮小は避けられない。

もちろん、かけがえのない人命を失い家屋や生産設備を損壊する災害などない方がいいに決まっている。しかし一方で、人びとが再生に立ち向かうなかで、中長期的には復興需要（総固定資本形成に見合う生産増）による経済の押し上げ効果も生ずる。フロー概念でとらえられるGDPでは、既述したストックの滅失は算入されず、ストックを再生させるための投資の方はGDPに上乘せされるからである。つまり、震災で失われた富は計算に入れられず、それを取り戻すための投資支出は算入され、中長期的には成長率はその分引き上げられる。2011年後半にはプラス成長への復帰を見込む向きが多い。復興需要が内需を下支えし、生産も徐々に上向くという見込みからである。既述した政府の試算でも、年5～9.5兆円（3年程度で毀損ストックを再建するシナリオを想定した場合）の生産増が見込まれるとしている。

リーマン・ショック後の経済回復は外需に依存する傾向が強いものであったが、今度はそれに震災後の復興需要が加わることになる。いずれにしても、日本経済は外生要因に頼る体質から脱却できない状況が続くことになる。

それも、大震災によるストックの被害自体が供給側に制約を与えるから、企業の生産活動（投資需要）はきわめて脆弱なものにならざるを得ない。また、原発事故からくる放射能漏れへの不安などで、阪神淡路大震災とは異なり今回は経済低迷が長引くおそれがあることに注意しなければならない。さらに、ストックの復旧に要する費用を「復興税」で賄えば国民の可処分所得が減るであろうし、「復興再生債」の発行が金利上昇を招来すれば、やはりそれに応じて需要は抑制されることになる。

さらに地域経済の不均衡問題を深刻にすることも危惧される。大震災をきっかけに、東北企業からの部品調達率を引き下げたり、生産拠点の現地戦略を見直す動きを加速させる可能性がある。グローバル化する経済のなかで、企業の行動としては避けられない動きでもある。そのためにも、地域経済の再生に向けた政府による大胆な復興支援が求められる。そして、原発依存の状態が続けば、新たな産業も育たず自立した地域振興にも結びつかないことはいうまでもない。

失われた命は取り戻せない。そして、被災地にとっての震災からの復興はあくまで喪失した家屋や生産設備などをなんとか取り戻すだけのことであり、復興需要による経済の伸びがあったとしても、その効果の多くは非被災地に限られたものになるかもしれない。地域間の格差を拡大させる可能性がある。利用可能な資金と遊休資源を被災地の復旧に積極的に誘導し、また、他（地域）への支出を抑えることも必要になると思われる。そのために、政府の役割がきわめて重要となる。

いずれにしても、被災地に暮らす人びとの生活基盤の破壊、そこで操業する企業の生産設備や道路・港湾などの生産インフラの損傷といった事態を放置するわけにはいかない。そして、政府は、これらの原状回復（復旧）を超えた新たな地域を創るビジョンを示しながら、地域の絆を壊さず住民が安心して暮らせる安全な地域の再生、原発事故を教訓にした自然エネルギーの開発、そして被災者が生きる希望を抱けるような農林漁業の復興などに向けて、未来を切り開く多くの課題に取り組まなければならない。

(2011年5月2日脱稿)

(たなか のぶたか 岩手県立大学総合政策学部教授)